

電子申請・届出サービスによる 介護支援専門員証交付申請（新規交付） マニュアル

このマニュアルは、実務研修を修了し、介護支援専門員の登録と、介護支援専門員証の交付手続きを行う方が対象です。

更新交付、再研修、再交付など、別の申請についてはそれぞれマニュアルがありますのでそちらを参照してください。

電子申請・届出サービスによる手続きの主な流れ

手数料を伴う電子申請の手順は **4** 段階

手順 1

申請書類等の準備

(申請時に添付する電子データを作成)

手順 2

電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手順 3

手数料の納付

- クレジットカード
- コード決済
- Pay-easy (ペイジー) (金融機関の A T M 又はインターネットバンキング)

手順 4

添付書類等を高齢者福祉課に郵送

(郵送書類送付書、顔写真 2 枚、本人確認書類 等を送付)

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

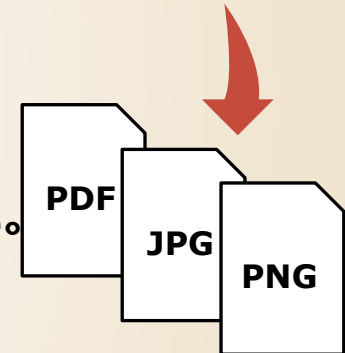
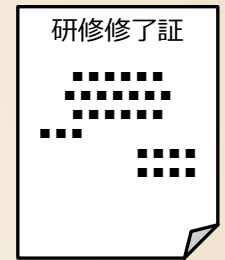
手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

手順 1 申請書類の準備

手順 1 - 1 研修修了証明書の電子データを作成

- 新規交付申請では、実務研修の修了証明書を添付します。
 - 電子申請・届出サービスでは、**研修修了証明書**を**P D F**ファイル形式又は画像形式でアップロード（添付）します。
 - 画像形式は**J P E G**形式又は**P N G**形式としてください。
※スマホで撮影すれば、通常はJ P E G形式又はP N G形式になります。
 - 次のいずれかの方法で、研修修了証明書の電子データを準備してください。
 - 研修修了証明書を**スキャンしてP D Fファイルを作成**する。
 - 研修修了証明書を**スマートフォン等で撮影し画像形式のファイル**を用意する。
- ※スマートフォンで撮影する場合は、画像から文字が読み取れるように撮影してください。



2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる 申請手続

手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

電子申請・届出サービスにアクセスする

手順 2 - 1 電子申請・届出サービスにアクセス

「埼玉県ケアマネ情報局」のページから、「【電子納付】介護支援専門員証の各種申請について」のページにアクセスし、「研修修了後の申請」の手続きの中から「【電子納付】実務研修後の申請【様式第1号】」をクリックし、以下のページにアクセスします。

【電子納付】介護支援専門員登録申請 兼 介護支援専門員証交付申請(1号)

この申請は以下の方が対象になります。

- 介護支援専門員実務研修を修了し、介護支援専門員資格登録簿への登録及び介護支援専門員証の交付を申請する方、又は、介護支援専門員資格登録簿への登録のみを申請する方
- 介護支援専門員実務研修を修了した方は、修了日から3か月を経過する日までに、介護支援専門員資格登録簿への登録申請を行う必要があります。その際に併せて「介護支援専門員証」の交付を申請することができます。
- 介護支援専門員資格登録簿への登録のみを申請することもできますが、登録簿に登録されただけでは介護支援専門員の業務には就けません（登録のみを申請した場合には、介護支援専門員となる資格があるものとして登録されるだけです。「介護支援専門員証」の交付を受けた方が介護支援専門員となります。）。
- 介護支援専門員として業務に就く場合は、「介護支援専門員証」の交付を受け必ず申請してください。
- 電子納付での申請は、1「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請と電子納付を完了後、2に記載の必要添付書類を、埼玉県あてに配達の確認できる方法（特定記録郵便や簡易書留など）で送付してください。
- 「電子申請・電子納付」完了後、2に記載されている必要添付書類の郵送が必要となります。

※2の必要添付書類の郵送が無い場合は、登録申請及び証交付の手続ができません。十分ご注意ください

申請の手順（電子納付）

1 「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請・電子納付

以下のHPから、電子申請・電子納付手続を完了してください。

【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）

【マニュアル】電子申請・届出システムによる介護支援専門員証交付申請（1号新規登録交付）の方法について（PDF：3.153KB）

掲載されているリンクをクリックし、
埼玉県電子申請・届出システムのページへアクセスしてください

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手続き名を確認する

手順 2 - 2 手続き名を確認

手続き名が「【新規交付】 介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）」となっていることを確認します。

手順 2 - 3 利用者 I D※の有無を選択

利用者 I Dがなくても手続き可能です。

利用者 I Dがない場合

利用者 I Dがある場合

※ 利用者 I Dとは

登録した情報は、各手続きで利用できるため、毎回の手続き時の入力を省略できます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報を登録すると便利です。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【新規交付】 介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
受付時期	2023年12月19日0時01分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

次のページに進みます

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

ログインをクリックして、次のページに進みます

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

手続きの内容と注意事項を確認する

手順 2 - 4 手続きと概要の確認

申請しようとする手続きに間違いがないか確認。

新規交付、更新、再研修、再交付などの種類がありますので、「新規交付」申請であるか確認してください。

手順 2 - 5 利用規約の同意

利用規約を確認し、同意できれば「同意する」をクリック。

手続き説明	
手続き名	【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料 3,200円）（様式第1号） 
説明	こちらは、介護支援専門員証の新規交付にかかる電子申請手続です。（様式第1号） 介護支援専門員実務研修を修了している必要があります。 実務研修の修了日から3か月を経過すると申請できません。 手数料は3,200円です。 ★申請情報入力後は、クレジットカード・コード決済またはページで手数料を納付し、必要な添付書類を郵送にて提出してください。 （申請情報入力済・手数料納付済の場合でも、顔写真等の必要な添付書類の郵送が無い場合は、申請に係る事務手続が始まりません。ご注意ください。） （手続きの流れ） 1. 申請情報の入力 2. クレジットカード・コード決済またはページでの支払 3. 郵送による添付書類の提出 ※申請情報の入力画面は、お手元の実務研修修了証等を確認しながら正確に入力してください。 ※介護支援専門員の登録のみ申請し証の交付を希望しない場合、この申請ではできません。 次のページから申請様式をダウンロードし、郵送で申請してください。（様式第1号） https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/040-01-01.html
受付時期	2026年6月1日8時30分～2026年9月14日23時59分
問い合わせ先	高齢者福祉課 介護人材担当
電話番号	048-830-3232
FAX番号	
本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムを利用できません。 「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。 上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。 受付時期は2026年6月1日8時30分～2026年9月14日23時59分です。 「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。 < 一覧へ戻る 同意する >	

手続きで使用する電子メールアドレスを入力する

手順 2 - 6 手続きで使用する電子メールアドレスの入力

- 手続きには電子メールアドレスが必要です。
- メールアドレスを入力後、「完了する」をクリックする。



- 入力したメールアドレスに電子申請・届出システムからメールが自動送信されます。
- このメールに記載されているリンクをクリックして、手続きを進めてください。

ここで入力したアドレスに、申込完了通知メールや収納通知メールが届きます。

【備考】

登録済みの利用者IDを利用して申請する場合、手順2 - 6は省略されます。

利用者ID入力

【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

申請様式を確認する

手順 2 - 7 申請様式を確認する

この申請様式は実務研修修了後の申請手続となります。この欄に書かれている事項を再度ご確認ください。

特に、実務研修の修了日から3か月を経過している場合は申請できませんのでご注意ください。

確認した場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。

手続き申込

 手続き選択をする

 メールアドレスの確認

 内容を入力する

 申し込みをする

過去の申込から入力値を自動設定する

申込

選択中の手続き名：【新規交付】 介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
問合せ先 [+開く](#)

申請様式の確認 必須

この電子申請様式は、介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請様式です。
介護支援専門員の実務研修を修了している必要があります。
実務研修の修了日から3か月を経過した場合は申請できません。
※登録のみ申請し、証の交付を希望しない方は、こちらの申請様式ではないので、ご注意ください。

☐ 新規の証交付申請であることを確認した

申請者情報を入力する

手順 2 - 8 申請者の情報を入力

「申請日」は自動入力されます。

「氏名(フリガナ)」 「氏名」
「生年月日」を入力してください。

申請者情報

申請日を入力してください。 必須

20240423



氏名(フリガナ) 必須

氏

サイタマ

名

コバトン

氏名 必須

氏

埼玉

名

コバトン

生年月日を入力してください。 必須



手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

申請者情報を入力する

手順 2 - 9 申請者の情報を入力

「郵便番号」「住所」「住所(フリガナ)」の入力
住所は、住民票に記載されている内容で記入してください。

郵便番号 必須

郵便番号

住所 必須

住所は住民票に記載されている内容で記入してください。
なお、申請者の本人情報確認については、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の11第1項第1号、第30条の15第1項第1号の規定により住民基本台帳ネットワークシステムを用いて確認します。

住所

住所（フリガナ） 必須

住所の漢字にフリガナを付けてください。

住所（フリガナ）

連絡先電話番号（日中の連絡先） 必須

日中連絡の取れる電話番号を入力してください。

電話番号

連絡先電話番号（自宅） 必須

ご自宅（もしくはご自身の携帯電話）の電話番号を入力してください。

電話番号

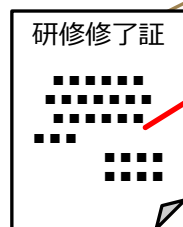
手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

申請者情報を入力する

手順 2 - 1 0 申請者の情報を入力

「実務研修修了年月日」の入力
受講した実務研修の修了年月日を記入してください。

【注意】必ず研修修了証を見ながら、間違いのないように入力してください。



実務研修修了年月日を入力してください。 **必須**

実務研修の修了年月日を入力してください。
※入力の際は、お手元の研修修了証を、ご参照ください。

20240601



実務研修の修了証明書の写し **必須**

実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル（.png又は.jpg）で添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

ファイル添付前

ファイル添付後

手順 2 - 1 1 研修修了証明書の添付

実務研修の修了証明書の電子データを添付します。

- (1) 「ファイルの選択」をクリックして、添付するファイルを選択する。
- (2) 「添付する」をクリックして、選択したファイルを添付する。

【備考】

- ファイル形式はPDF、JPEG、PNGとします。
- ファイル名は実務研修修了証番号としてください。

例 実務研修修了証番号が「11111111」の場合→ 11111111.pdf

実務研修の修了証明書の写し **必須**

実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル（.png又は.jpg）で添付してください。

ファイルの選択 11111111.pdf

削除

添付に成功すると、ファイル名が表示されるので確認してください（上の画面は一例）

メールアドレス **必須**

電子申請の手続申込みの際に入力したアドレスを再度入力してください。
※「電子申請・届出サービス」の利用者登録をしている方は、登録しているアドレスを入力してください。

メールアドレス

手順 2 - 1 2 メールアドレスを入力

電子申請の手続申込みの際に入力したアドレスを再度入力してください。

※「電子申請・届出サービス」の利用者登録をしている方は、登録しているアドレスを入力してください。

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力

誓約・確認事項を入力する

手順 2 - 1 3 誓約・確認事項を入力

介護支援専門員の登録を受けるに当たっては、介護保険法第69条の2第1項の各号いずれにも該当しないことが必要です。

内容をよく確認のうえ、該当しない場合は「誓約する」のチェックボックスにチェックを入れてください。

介護支援専門員として業務を行うに当たっては、介護保険法第69条の34から第69条の37に規定される義務等を遵守する必要があります。内容をよく確認のうえ、「誓約する」のチェックボックスにチェックを入れてください。

この申請に係る確認事項です。内容をよく確認のうえ、「確認した」のチェックボックスにチェックを入れてください。

誓約・確認事項

誓約 1 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。 必須

私は、介護支援専門員の登録を受けるに当たっては、介護保険法第69条の2の、各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

介護保険法（平成18年4月1日施行/抜粋）

第69条の2 厚生労働省令で定める実務の経験を有する者であって、都道府県知事が厚生労働省令で定めるところにより行う試験（以下「介護支援専門員実務研修受講試験」という。）に合格し、かつ、都道府県知事が厚生労働省令で定めるところにより行う研修（以下「介護支援専門員実務研修」という。）の課程を修了したものは、厚生労働省令で定めるところにより、当該都道府県知事の登録を受けることができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する者については、この限りでない。

- (1) 心身の故障により介護支援専門員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) この法律その他国民の保険に準拠する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 登録の申請前5年以内に住宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為をした者
- (5) 第69条の38第3項の規定による禁止の処分を受け、その禁止の期間中に第69条の6第1号の規定によりその登録が消除され、まだその期間が経過しない者
- (6) 第69条の39の規定による登録の消除の処分を受け、その処分の日から起算して5年を経過しない者
- (7) 第69条の39の規定による登録の消除の処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に登録の消除の申請をした者（登録の消除の申請について相当の理由がある者を除く。）であって、当該登録が消除された日から起算して5年を経過しないもの

2 前項の登録は、都道府県知事が、介護支援専門員資格登録簿に氏名、生年月日、住所その他厚生労働省令で定める事項並びに登録番号及び登録年月日を記載してするものとする。

☐ 誓約する

誓約 2 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。 必須

私は、介護支援専門員として業務を行うに当たっては、介護保険法第69条の34から37に規定される介護支援専門員の義務等に関する事項を遵守して業務を行うことを誓約します。

介護保険法（平成18年4月1日施行/抜粋）

（介護支援専門員の義務）

第69条の34 介護支援専門員は、その担当する要介護者等の人格を尊重し、常に当該要介護者等の立場に立って、当該要介護者等に提供される住宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスが特定の経路又は特定の事業者若しくは施設に不当に偏ることのないよう、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

2 介護支援専門員は、厚生労働省令で定める基準に従って、介護支援専門員の業務を行わなければならない。

（名義貸しの禁止等）

第69条の35 介護支援専門員は、介護支援専門員証を不正に使用し、又はその名義を他人に介護支援専門員の業務のため使用させてはならない。

（信用失墜行為の禁止）

第69条の36 介護支援専門員は、介護支援専門員の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

（秘密保持義務）

第69条の37 介護支援専門員は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。介護支援専門員でなくなった後においても、同様とする。

☐ 誓約する

確認 必須

1 私は、本申請書に記載された事項を介護保険制度の適正な実施を図るためにのみ使用します。なお、必要があるときは、記載された事項を他の行政機関又は指定研修実施機関に対し、提示することがあります。

2 本申請書への入力だけでは交付手続は開始されません。申請者は、電子納付により手数料を納入する必要があります。

3 本申請書への入力だけでは交付手続は開始されません。申請者は、顔写真等の添付資料を、プリントし必要事項を記入した郵送資料送付書とともに最寄高齢者福祉課に郵送する必要があります。

☐ 確認した

納付情報を入力する

手順 2 - 1 4 納付方法の選択

全ての項目を入力後、間違いがなければ
「確認へ進む」をクリックする。

「納付方法」の欄は

「ペイジー・クレジットカード・コード決済」を選択

誤って「－（絶対に選択しないでください）」を選択した場合は、再度「ペイジー・クレジットカード・コード決済」を選択。

納付額の欄は自動計算（入力不要）

新規交付申請の手数料は3,200円です。

※納付期限は申請日付から**10日間**です。（土日祝日含む）

※納付期限を過ぎると納付できなくなり、申請も自動的に失効となりますのでご注意ください。

納付情報

必ず「ペイジー・クレジットカード・コード決済」を選択してください！

納付方法を選択してください。 必須

クレジットカード決済で利用可能な国際ブランドは、[Visa](#)、[Mastercard](#)、[JCB](#)、[American Express](#)、[Diners Club](#)です。
コード決済で利用可能な決済サービスは、[PayPay](#)、[au PAY](#)、[d払い](#)です。

必ず「ペイジー・クレジットカード・コード決済」を選択してください。

☒ ペイジー・クレジットカード・コード決済

☐ －（絶対に選択しないでください）※選択した場合には無効になり、支払に進めません。最初からやり直していただく必要があります。

納付額

納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイから選択できます。
お支払いの確認が取れ次第、手続きの担当課による審査が行われます。
申込後、申込内容照会からお支払いのための情報をご確認ください。
¥3,200 2026年08月03日までにお支払ください。

確認へ進む



「エラーメッセージ」が表示された場合

- 入力内容に不足等がある場合、右の画面のよう**にエラーメッセージ（△マークの付いた黄色のマーカ一部分）**が表示されます。
- エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。
- 修正完了後、画面一番下の「**確認へ進む**」をクリックします。

入力が必須の項目に入力されていない場合、エラーとなります。

実務研修の修了証明書のファイルが添付されていない場合、エラーとなります。

確認が必要な項目について、確認していないとエラーとなります。

修正が完了したら、確認へ進むをクリックします。

氏名(フリガナ) 必須

△ 氏名(フリガナ) (氏) は入力必須項目です。

氏 名

氏名 必須

△ 氏名 (氏) は入力必須項目です。

氏 名

生年月日を入力してください。 必須

 カレンダー

実務研修の修了証明書の写し 必須

△ 実務研修の修了証明書の写しは入力必須項目です。

実務研修の修了証明書の写しを、スキャンするかスクリーンショットにより、PDFファイル又は画像ファイル（.png又は.jpg）で添付してください。

ファイルの選択

確認 必須

△ 確認は入力必須項目です。

1 県は、本申請書に記載された事項を介護保険制度の適正な実施を図るためにのみ使用します。なお、必要があるときは、記載された事項を他の行政機関又は指定研修実施機関に対し、提示することがあります。

2 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、電子納付により手数料を納入する必要があります。

3 本申請書への入力だけでは交付手続きは開始されません。申請者は、顔写真やケアマネ証等の添付資料を、プリントし必要事項を記入した郵送資料送付書とともに県高齢者福祉課に郵送する必要があります。

☐ 確認した

確認へ進む



手順 2 電子申請・届出サービスによる申請情報の入力 入力内容を最終確認する

手順 2 - 1 5 申請内容の最終確認

- 申請前の最終確認です。申請者情報や研修の種類に誤りがないか、**もう一度確認をお願いします。**
- 申請内容に間違いなければ、画面一番下の「**申込む**」をクリック
- 入力内容に誤りがある場合は、「**入力へ戻る**」をクリックして、入力内容を修正してください。

【注意】

- 「**申込む**」をクリックして申込が完了すると納付手続きが始まります。
納付期限は申請日付から**10日間**です。（土日祝日を含む）
納付期限を過ぎると納付できなくなります。
- 納付期限までに手数料の納付がない場合、
当該申請は自動的に失効します。
- 余裕をもって納付をお願いします。

申込確認	
まだ申込みは完了していません。 ※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。	
【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）	
申請様式の確認	新規の証交付申請であることを確認した
申請者情報	
申請日	2023年12月26日
氏名(フリガナ)	サイタマ コバトン
氏名	埼玉 コバトン
生年月日	1980年04月01日
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
住所(フリガナ)	住所(フリガナ) サイタマケンサイタマシウラワクタカサゴ
インターネット利用の同意 ※住基ネットを利用して住民票の郵送を省略する方（埼玉県内に住所がある方のみ）	同意する
連絡先電話番号（日中の連絡先）	0488303232
連絡先電話番号（自宅）	0488303232
実務研修修了年月日	2024年06月01日
実務研修の修了証明書の写し	11111111.pdf
メールアドレス	a3300-18@pref.saitama.lg.jp
誓約・確認事項	
誓約1 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。	誓約する
誓約2 ※法令を確認のうえ、必ずチェックしてください。	誓約する
確認	確認した
納付情報	
納付方法	ペイジー・クレジットカード・コード決済
納付額	¥3,200
< 入力へ戻る 申込む >	

「整理番号」と「パスワード」の確認

手順 2 - 1 6 「整理番号」と「パスワード」をメモする (又はこの画面を印刷)

- 「申込完了」と表示されれば、申請に係る電子申請・届出サービスでの申請情報の入力は完了です。
- 同時に、県から「申込完了通知メール」(次ページ参照)が自動送信されます。
- 整理番号及びパスワード※は、申込内容の照会(手数料の支払いに必要な情報の確認)で使用しますので、紛失しないよう御注意ください。
※ 「申込完了通知メール」にも記載されています。

【注意】

整理番号及びパスワードを紛失等した場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。

申込完了

申請情報の入力が完了しました。納付方法と申請種別の手数料額をご確認ください。
クレジットカード決済またはペイジー支払で手数料を納付してください。
納付額を誤って支払った場合、返付に2か月程かかります。

(手続の流れ)

1. 申請情報の入力 (済)
2. クレジットカード・コード決済またはペイジーでの支払い (次)
3. 郵送による必要添付書類の提出

※支払期限は、申請から10日後までです。期限までにお支払いがない場合、申請が無効となります。必ず期限までにお支払いください。

2. 申請手数料の支払いについて

(1)以下のホームページにアクセスし、整理番号・パスワードを入力してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay

(2)申込内容詳細から、
・クレジットカード決済の場合、「クレジットカード情報入力画面」でクレジットカード情報を入力してください。
・ペイジー支払の場合、1. 収納機関番号 2. 納付番号 (お客様番号) 3. 確認番号 4. 納付区分を取得し、金融機関等で納付してください。

3. 郵送による必要添付書類の提出について

(1)顔写真2枚など必要な添付書類を、郵送書類送付書とともに高齢者福祉課まで郵送してください。
(2)郵送書類送付書のダウンロード及び添付書類については、以下のホームページからご確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/040-d01.html>

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	095444692493
パスワード	wHM9sfkBu5

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

申込 内容照会の申込詳細から、納付手続きを進めてください。
納付確認が取れ次第、審査を開始します。

< 一覧へ戻る

受信した「申込完了通知メール」の内容を確認する

手順 2 - 17 県から自動送信された「申込完了通知メール」の内容を確認

申込完了通知メールは、申込完了後に自動的に送信されます。

半日程度待っても受信できない場合は、高齢者福祉課 介護人材担当にお問い合わせください。

【電子申請・届出サービスの利用者IDを登録されている場合の注意点】

利用者IDで登録しているメールアドレスあてに送信されますので、御承知おきください。

《申込完了通知メール》

件名: ケアマネ新規交付手数料納付の御案内 差出人: denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp 日付: 2024年 月 日 時 分 秒

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

整理番号: 0000000000
パスワード: 00000000

申請情報の入力が完了しました。納付方法と申請種別の手数料額をご確認ください。
クレジットカード決済またはペイジー支払で手数料を納付してください。
納付額を誤って支払った場合、還付に2か月程かかります。

(手続の流れ)
1. 申請情報の入力 (済)
2. クレジットカード・コード決済またはペイジーでの支払い (次)
3. 郵送による必要添付書類の提出
※支払期限は、申請から10日後までです。期限までにお支払いがない場合、申請が無効となります。必ず期限までにお支払いください。

2. 申請手数料の支払について
(1) 以下のホームページにアクセスし、整理番号・パスワードを入力してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay
(2) 申込内容詳細から
・クレジットカード決済の場合、「クレジットカード情報入力画面」でクレジットカード情報を入力してください。
・ペイジー支払の場合、1. 収納機関番号 2. 納付番号 (お客様番号) 3. 確認番号 4. 納付区分を取得し、金融機関等で納付してください。

3. 郵送による必要添付書類の提出について
(1) 顔写真2枚など必要な添付書類を、郵送書類送付書とともに高齢者福祉課まで郵送してください。
(2) 郵送書類送付書のダウンロード及び添付書類については、以下のホームページからご確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/040-d01.html>

次ページへ

手数料納付の手順

- 詳しくは次ページ以降を御覧ください。

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

手数料の納付方法を選択する

手数料の納付には、次の2つの方法があります。

- 1 クレジットカード・コード決済（21ページ～ 手順3－A）
- 2 ペイジー支払（27ページ～ 手順3－B）

クレジットカード・コード決済時及びペイジーによる支払で金融機関等への手数料は発生しません。

以降のページで、上記の手数料納付手順をそれぞれ説明します。

ペイジーによる納付方法の説明では、

金融機関のATMを利用した払込方法について説明します。

※インターネットバンキングは、金融機関によって支払画面が異なるため

クレジットカード決済対応ブランド

・Visa ・Mastercard ・JCB
・American Express ・Diners Club

対応のコード決済サービス

・PayPay ・au PAY
・d払い ・楽天ペイ

ペイジー対応ATMを設置している主な金融機関

・埼玉りそな銀行 ・みずほ銀行 ・三菱UFJ銀行 ・三井住友銀行
・りそな銀行 ・ゆうちょ銀行 ・各農協

※ATMによっては硬貨が扱えない場合もあるのでご注意ください

【注意】

申請完了から納付手続きができるまで10分程度要します。
申請が完了しましたら、10分間程お待ちください。

手順 3 - A クレジットカード・コード決済 手数料の納付に必要な情報を確認する

手順 3 - A (1) 電子申請・届出サービスの 「申込内容照会」にアクセス ([申込内容照会のリンク](#))

右の画面で「申込完了通知メール」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

手順 3 - A (2) 納付情報の確認

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
- 誤りがなければ、「オンライン決済」の

下記決済方法で
お支払いされる方はこちら

を選択してください。

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
整理番号	
処理状況	処理待ち
処理履歴	2026年7月24日9時0分 申込

納付情報 最新データ表示

オンライン決済	下記決済方法でお支払いされる方はこちら クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ
納付方法	ページー・クレジットカード・コード決済
収納機関番号	11001 インターネットバンクでお支払いされる方はこちら
納付番号	
確認番号	

手順 3 - A クレジットカード・コード決済 決済方法と同意事項の確認

手順 3 - A (3) 決済方法選択画面の操作

右の画面左上で「決済方法」を選択、
<同意事項>をご一読ください。その際に<同意事項>欄右
のスクロールバーで一番下までスクロールしてください。
プライバシーポリシーを確認する場合は、<同意事項>
欄の右下にある「[こちら\(ADAPTIS e-Commerce オムニ
決済ゲートウェイサイト\)](#)」を選択してください。

手順 3 - A (4) <同意事項>の承諾

<同意事項>欄の一番下まで確認してください。
同意する場合は、<同意事項>欄の一番下にある
「同意する」にチェックを入れてください。
その後、画面右下の「支払へ進む」を選択してください。



コード決済を選択される場合は、各コード決済サービス画面
にて決済してください。
決済後、26ページまでお進みください。

↑
「同意する」にチェック後
クリック

手順 3 - A クレジットカード・コード決済

クレジットカード情報の入力

手順 3 - A (5) クレジットカード情報の入力

利用するクレジットカードの情報を入力してください。

- 「カード番号」
- 月／年で表記される「有効期限」
- 「セキュリティコード」
- 「名義人氏名」

上記の情報を正確に入力してください。

有効期限の月を2桁で入力してください。
1桁の月は頭に0を付けてください。
(例 1月→01)
有効期限の年を2桁で入力してください。
年が4桁の場合は下2桁を入力してください
(例 2025年→25)

セキュリティコードを確認し入力してください。
・コードは、そのままの数字を入力してください。
・セキュリティコードは3桁又は4桁の数字です。
(コードが3桁の場合でも頭に0は不要です。)

※セキュリティコードの確認方法はカードの種類によって異なります。
各カード会社のウェブサイト等をご覧ください。各カード会社にお問合せください。

クレジットカード情報入力

納付内容	1号申請 (新規交付)
納付金額	¥3,200

カード番号 必須
ハイフン(-)抜きで数字のみご記入ください。
○○○○○○○○○○○○○○○○~○

有効期限 必須
○○ 月 / ○○ 年

セキュリティコード 必須
...

名義人氏名 必須
TARO YAMADA

連絡方法の種類 必須
☒ メールアドレス
☐ 勤務先電話番号
☐ 自宅電話番号

カード番号を、続けて入力してください。
14~16桁の数値です。
(桁数はカードによって異なります。)

名義人氏名は、ローマ字で記載されています。
カードの表面または、裏面をご確認ください。

手順 3 - A クレジットカード・コード決済 連絡方法の種類の選択と入力

手順 3 - A (6) 連絡方法の種類

クレジットカード情報の入力完了したら、
「連絡方法の種類」を選択してください。

- 「メールアドレス」
- 「勤務先電話番号」
- 「自宅電話番号」
- 「携帯電話番号」

上記の4つの選択肢のいずれかを選択してください。

連絡方法の種類で選択した情報を入力します。

メールアドレスを選択した場合は、「メールアドレス」
項目が表示されます。

勤務先電話番号、自宅電話番号、携帯電話番号を選択した
場合は、「国番号」、「電話番号」項目が表示されます。

- ・ 国番号は、「81(日本)」のままにしてください。
- ・ 電話番号欄には、0から始まる番号を入力してください。

(例) 国番号 81(日本) 電話番号 : 0488303232

**※入力された連絡先宛てに電子申請システム
から連絡することはありません。**

手順 3 - A (7) 入力された情報の確認

クレジットカード情報が正確に入力されていることを
確認し、連絡方法の種類を選択し、情報を入力したら、
その画面右下の「確認へ進む」を選択してください。

(例) メールアドレスを選択した場合

The screenshot shows the '連絡方法の種類' (Contact Method Type) selection screen. The 'メールアドレス' (Email Address) option is selected with a green radio button. Below the selection, a dashed blue box highlights the 'メールアドレス' label and a text input field. A red '必須' (Required) label is next to the input field.

(例) 勤務先電話番号を選択した場合

The screenshot shows the '連絡方法の種類' (Contact Method Type) selection screen. The '勤務先電話番号' (Business Phone Number) option is selected with a green radio button. Below the selection, a dashed blue box highlights the '国番号' (Country Code) and '電話番号' (Phone Number) sections. The '国番号' section has a dropdown menu showing '81(日本)' and a red '必須' (Required) label. The '電話番号' section has a text input field and a red '必須' (Required) label. A red note above the phone number section says '※国番号の項目は変更しないでください。' (Do not change the country code item). At the bottom right, a red dashed box highlights the '確認へ進む' (Proceed to Confirmation) button, with a red arrow pointing to it from the text at the bottom of the page.

手順 3 - A クレジットカード・コード決済

クレジットカード情報の入力と支払前の最終確認

手順 3 - A(8)

支払前の最終確認と決済（支払）

決済確認画面では、「納付内容」と「納付金額」が正しいか確認してください。

前の「クレジットカード情報入力画面」で入力した「カード番号」・「有効期限」が反映されています。

いま一度正しく入力されているかよく確認してください。

上記の項目が正しいことを確認したら、右下の「支払う」を選択してください。

※「支払う」を選択すると決済が完了してキャンセルができません。

「支払う」を選択する前に十分ご注意ください。

申込内容照会

決済確認

以下の内容でお支払いしてよろしいですか？

納付内容	クレジットカード 「納付内容」は「クレジットカード」です。
納付金額	¥3,200 「納付金額」は「¥3,200」です。

クレジットカード情報

カード番号	14～16桁の番号
有効期限	〇〇/〇〇 ※有効期限 月/年（西暦の下2桁）

< 入力へ戻る

支払う >

※決済確認画面の全体を十分に確認してから「支払う」を選択してください

手数料が納付されていることを確認する

手順 3 - A (9) 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「**申込内容照会**」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法是手順 3 - A (1)を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「**支払済**」と表示されていない場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。

これらの番号はクレジットカード・コード決済では不要です。
無視してください。

「**支払済**」と表示されていれば納付完了です。

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください。	
手続き名	【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
整理番号	
処理状況	処理待ち
処理履歴	2024年3月14日14時30分 申込

納付情報	
最新データ表示	
オンライン決済	1号申請（新規交付）
納付方法	ペイジー・クレジットカード・コード決済
収納機関番号	11001
納付番号	
確認番号	
納付区分	635
支払可能期限	2024年 月 日
納付内容（漢字）	介護支援専門員証新規交付
納付内容（カナ）	カイゴシエンセンモインシンキコウフ
納付額	¥3,200
納付済額	¥3,200
納付状況	支払済
納付日	2024年〇月〇日

手順 3 - B ペイジー支払

手数料の納付に必要な情報を確認する

手順 3 - B(1) 電子申請・届出サービスの 「申込内容照会」にアクセス ([申込内容照会のリンク](#))

右の画面で「申込完了通知メール」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

手順 3 - B(2) 納付情報の確認

※こちらは選択しないでください

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
- 誤りがなければ、「**収納機関番号**」「**納付番号**」「**確認番号**」「**納付区分**」「**納付額**」をメモ（又はこの画面を印刷）します。

※ これらは、ATM又はインターネットバンキングでの入力時に使用します。

※ 手続きの内容に誤りが判明した場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。

申込詳細	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
整理番号	
処理状況	処理待ち
処理履歴	2026年7月24日9時0分 申込

納付情報	
オンライン決済	下記決済方法でお支払いされる方はこちら クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ
納付方法	ページ・クレジットカード・コード決済
収納機関番号	11001
納付番号	0000****0 (14ケタ)
確認番号	0000****0 (14ケタ)
納付区分	00**** (6ケタ)
支払可能期限	2026年08月03日
納付内容（漢字）	介護支援専門員証新規交付
納付内容（カナ）	カイゴシエンセンモンインショウシンキコウフ
納付額	¥3,200
納付済額	
納付状況	未払い お支払いから納付状況の反映までに時間がかかる場合があります。

手順 3 - B ペイジー支払

納付情報メモ様式（プリントしてメモ様式としてご利用ください）

納付方法	ペイジー													
収納機関番号	1	1	0	0	1									
納付番号（14桁）														
確認番号（6桁）														
納付区分（3桁）	6	3	5											
支払可能期限	年 月 日													
納付内容（漢字）	介護支援専門員証新規交付													
納付内容（カナ）	カイゴシエンセンモンインショウシンキコウフ													
納付額	¥ 3, 2 0 0													

手順 3 - B ペイジー支払

手数料を納付する (1) (金融機関のATM利用の場合)

手順 3 - B(3) 金融機関のATMで 「税金・料金払込 (Pay-easy)」 を選択

※ 利用する金融機関によって若干操作画面が異なります。

このマークが目印



手順 3 - B(4) 収納機関番号※を入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会
(手順 3 - 2) でメモ (又は印刷) した番号

収納機関番号を入力し最後に **確認** を押してください

収納機関番号 11001



1	2	3
4	5	6
7	8	9
0		

確認

(イメージ)

(次ページに続く)

手順 3 - B ペイジー支払

手数料を納付する（２）（金融機関のATM利用の場合）

手順 3 - B(5) 納付番号、確認番号、 納付区分※を順次入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会
（手順 3 - 2）でメモ（又は印刷）した番号。

納付番号、確認番号、納付区分 を入力し
最後に **確認** を押してください
－（ハイフン）がある場合は、数字のみ入力してください

納付番号	
確認番号	
納付区分	635



1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

確認

(イメージ)

手順 3 - B(6) 払込内容の確認と払込

間違いがなければ「確認」を押した後、現金又は
キャッシュカードで必要な金額を払い込む。

【備考】払込み済みの場合、郵送書類送付書の電子申請の確認欄の
「電子納付済みです」にチェックを入れてください。

払込内容 をお確かめのうえ **確認** を押してください

払込先	サイタマケン
納付番号	1 0 4 8 2 . . . 8 3 7
お名前	
払込内容	カバシカシメインショウシヨウ
払込金額	3, 2 0 0 円
手数料	0 円



確認

(イメージ)

**払込後、15～30分程度で「収納通知メール」が
申請者あてに自動送信されます。**

【注意】時間をおいても収納通知メールを受信できない場合、
高齢者福祉課介護人材担当にお問い合わせください。

手順 3 - B ペイジー支払

手数料が納付されていることを確認する

手順 3 - B(7) 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「**申込内容照会**」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法是手順 3 - 1 を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「**支払済**」と表示されていない場合は、高齢者福祉課介護人材担当に御相談ください。
(支払から反映まで**15～30分程度要します**)

「支払済」と表示されさえすれば納付完了です。

【注意】

- **納付期限**は、申請日付から**10日間**です。(土日祝日を含む)
- 納付期限を過ぎると納付できなくなります。
- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください。	
手続き名	【新規交付】介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（手数料3,200円）（様式第1号）
整理番号	
処理状況	処理待ち
処理履歴	2024年3月14日14時30分 申込

納付情報	
最新データ表示	
オンライン決済	
納付方法	ペイジー・クレジットカード
収納機関番号	11001
納付番号	〇〇〇〇****〇(14ケタ)
確認番号	〇〇**〇(6ケタ)
納付区分	635
支払可能期限	2024年 月 日
納付内容（漢字）	介護支援専門員証新規交付
納付内容（カナ）	カイゴシエンセンモインショウシンキコウフ
納付額	¥3,200
納付済額	¥3,200
納付状況	支払済
納付日	2024年〇月〇日

2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順 3 手数料の納付

手順 4 添付書類等を高齢者福祉課に郵送

郵送書類送付書を用意する

手順 4 - 1 郵送書類送付書をプリントする

修了証に同封されている「介護支援専門員登録 券 介護支援専門員証交付申請 郵送書類送付書（様式第 1 号関係）」に綴られた様式を使用していただけです。

ワードファイルで作成したい場合は、埼玉県ホームページからダウンロードしてください。

○以下リンクの埼玉県ホームページから、「郵送書類送付書」のワードファイルをダウンロードすることができます。

【電子納付】介護支援専門員証新規交付申請（1号）

「郵送書類送付書」に必要事項を記入してください。

【電子納付】介護支援専門員登録申請 兼 介護支援専門員証交付申請(1号)

この申請は以下の方が対象になります。

- 介護支援専門員新規研修を修了し、介護支援専門員資格無効等への登録及び介護支援専門員証の交付を申請する方、又は、介護支援専門員資格無効等への登録のみを申請する方。
- 介護支援専門員新規研修を修了した方は、修了日から3か月を経過する前までに、介護支援専門員資格無効等への登録申請を行う必要があります。その際に併せて「介護支援専門員証」の交付も申請することができます。
- 介護支援専門員資格無効等への登録のみを申請することもできますが、登録時は登録されただけでは介護支援専門員のみ登録は認められません（登録のみを申請した場合とは、介護支援専門員と介護支援専門員資格無効等との登録が必要となります。「介護支援専門員証」の交付を受けた方は介護支援専門員となります。）。
- 介護支援専門員として登録は取付後、介護支援専門員証の交付を受け必ず申請してください。
- 電子納付での申請は、1「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請と電子納付を完了後、2は記載の必要納付金、埼玉県において記載の納付書（特定記録郵便や現金書留など）で納付してください。
- 「電子申請・電子納付」を完了後、2は記載されている必要納付金額の納付が必要となります。

※2の必要納付書類の納付が無い場合は、登録申請及び証交付の手続きできません。十分ご注意ください。

申請の手順（電子納付）

1 「埼玉県電子申請・届出サービス」にて電子申請・電子納付

以下のURLから、電子申請・電子納付手続きを完了してください。

【電子交付】介護支援専門員登録申請兼介護支援専門員証交付申請（申請料2,200円）（様式第1号）

【マニュアル】電子申請・届出サービスにも介護支援専門員証交付申請（1号）新規登録交付の案内があります。（PDF：313KB）

2 必要添付書類を郵送

介護支援専門員登録申請 兼 介護支援専門員証交付申請郵送書類送付書

この書類に必要事項を記入の上、郵便用紙に同封してください。

＜郵送書類送付書（ワード）＞（277KB）

＜郵送書類送付書（記入用）＞（PDF：428KB）

ワード版が必要な場合は、県のウェブサイトからダウンロード

電子申請 専用	
介護支援専門員登録 兼 介護支援専門員証交付申請 郵送書類送付書（様式第1号関係）	
電子申請の種別	電子申請日 年 月 日 電子納付日 年 月 日
フリガナ	
申請者氏名	氏 名
生年月日	年 月 日
実務研修修了証番号	
住所	
個人番号	
自申請者がとれる電話番号	（携帯、自宅、携帯）
添付書類	☐ 写真（3cm×2.4cm）2枚（必須） ☐ 顔写真（顔の中心が顔の中心になるように撮影したもの） ☐ 無帽、肩露出で、正面、上三分身のもの。 ☐ スナップ写真（必須） ☐ 写真の裏面に氏名と実務研修修了証番号を記載してください。
※この送付書とともに添付書類を別封に入れ、郵送してください。	☐ 戸籍抄本 ☐ 登録修了証の氏名と申請書の氏名が異なる場合の必 ☐ 添付してください。 ☐ 過去3か月以内に交付されたもの ☐ コピー不可
※個人番号の本人確認書類（裏面の本人確認書類チェックリストを参照の上、ご提出ください）	

※申請者の本人確認書類については、住民基本台帳法（昭和42年法律第167号）第30条の1第1項第1号、第30条の1第1項第1号の記載により住民基本台帳ネットワークシステムを用いて確認します。

添付書類を用意する

手順 4 - 2 添付書類の用意

次の書類を用意します。

● 顔写真（**3cm×2.4cm**） 2枚 **必須**

- ・ 同じものを2枚同封
- ・ 交付申請前6か月以内に撮影したもの。
- ・ 無帽、無背景で、正面、**上三分身**のもの。
- ・ スナップ写真は不可
- ・ 写真の裏面に氏名と実務研修修了証番号を記載してください。

指定の大きさと
異なる写真を
送付しないでください



顔写真の裏面に**氏名**と**実務
研修修了証番号**を記載して
ください。

● 戸籍抄本

- ・ 実務研修修了証明書の氏名と申請書の氏名が異なる場合のみ添付してください
- ・ 申請日から3か月以内に交付されたもの
- ・ コピー不可

● 個人番号の本人確認書類 **必須**

- ・ 県ホームページ記載の「本人確認書類チェックリスト」をご確認の上、ご提出ください。

※「介護支援専門員資格登録の手引き」でもご確認いただけます

手順 4 添付書類を高齢者福祉課に郵送

添付書類を高齢者福祉課に郵送する

手順 4 - 3 添付書類の郵送

郵送書類送付書と全ての添付書類を封筒に入れ
高齢者福祉課に郵送してください。

【宛先】

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部高齢者福祉課介護人材担当あて

プリントして線に沿って切り取り、封筒の宛名面に貼り付けて利用できます。

申請手続完了

- 以上で、**申請の手続きはすべて完了**です。
- なお、申請書類等に不備等がある場合、
県から補正の連絡をしますので、速やかに補正対応をお願いします。
- 県での審査の結果、介護支援専門員として登録した場合は、介護支援専門員証を郵送します。

郵送書類送付書



顔写真 2 枚

個人番号の本人確認書類



戸籍抄本
(必要な方のみ)

必要な書類をまとめて封筒に入れてください。
※封筒に「介護支援専門員関係書類在中」と朱書ください。

「介護支援専門員関係書類在中」

電子申請・届出サービスに関する問い合わせ

電子申請・届出サービスに関する**操作マニュアル**、よくある質問、問い合わせ先は、県HPの「電子申請・届出サービス」に掲載しています。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>

検索

埼玉県

電子申請

利用方法

(抜粋)

- 操作方法については、**<操作マニュアル>**（別ウィンドウで開きます）（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- よくある質問については、**<FAQ>**（別ウィンドウで開きます）（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- 電子申請・届出サービスの操作に関するお問い合わせは、以下のコールセンターを御利用ください。
(電子申請・届出サービスの操作に関する質問に限る)

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	【固定電話】 0120-464-119（フリーダイヤル） 【携帯電話】 0570-041-001（有料）	平日9時～17時 （土日祝日及び 12月29日～1月3日を 除く）
ファックス	06-6733-7307	24時間365日
E-mail	help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp ※電子申請・届出サービス内の問い合わせフォーム（別ウィンドウで開きます）を御利用 いただくこともできます。	24時間365日

【お問い合わせ先】

埼玉県 福祉部 高齢者福祉課 介護人材担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-3232

ファクシミリ：048-830-4781

E-mail：a3240-18@pref.saitama.lg.jp

↑ エル ジー